

# 「それは常識でしょ！」が通用しなくなってきた時代の人事セミナー

その就業規則で会社を守れますか？ 無料

一般常識が通用しない時代に会社を守る就業規則とは？  
経営者・人事担当者必須のセミナー！

- 昨今、従業員の仕事に対する意識や価値観の変化、道徳的モラルの低下、権利主張の偏重、といった傾向の増大により、企業の健全性が損なわれ、また個別の労働問題や労働争議の増大により企業体力の低下を招いています。
- 企業の健全性や秩序の維持に関して、もはや常識・道徳には頼れなくなってきた。従って、上記のような傾向が増大する現代において、企業内で拘束性を持たせる必要のある事項については、就業規則に明確に記載しておく必要があります。
- すなわち企業における就業規則とは、その企業での法律であり、就業規則は企業の健全性や秩序を維持するための砦であると言えます。
- このセミナーでは、会社を守るために就業規則について、詳しく説明いたします。是非ご参加下さい。

## 貴社の就業規則を今すぐチェック！

- 私傷病休職の定義に、精神疾患を予定している。
- 再休職となった場合の取り扱いや休職期間満了による退職について規定している。
- 服務規律の遵守事項は業務的なことだけではなく、一般常識やマナー・社会人としてのルールを盛り込んでいる。
- 営業機密保持について規定している。
- 解雇条項と懲戒条項が想定される事項を網羅している。
- 健康診断受診拒否を懲戒事項に規定している。
- マイカー通勤規程・自転車通勤規程・車両管理規程・年次有給休暇管理運用規程等の諸規程が整備されている。

10/9(水)  
13:30~14:30 エル・おおさか  
(府立労働センター)

- 京阪・地下鉄谷町線「天満橋駅」より西へ300m
- 京阪・地下鉄堺筋線「北浜駅」より東へ500m
- 地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」より東へ1,200m
- JR東西線「大阪天満宮駅」より南へ850m

10/29(火)  
13:30~14:30 エル・おおさか  
(府立労働センター)

- 京阪・地下鉄谷町線「天満橋駅」より西へ300m
- 京阪・地下鉄堺筋線「北浜駅」より東へ500m
- 地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」より東へ1,200m
- JR東西線「大阪天満宮駅」より南へ850m

人 会社を危機に陥れるのも  
会社を伸ばすのも  
「人」の問題！  
人事は企業最大のリスクです。  
労務はそんなリスクコントロールです。



OOTEMAE  
LABOR MANAGEMENT  
CONSULTING OFFICE

社会保険労務士法人  
**大手前総合労務管理事務所**

〒540-0037 大阪市中央区内平野町2丁目1番9号シグナスビル5階  
TEL 06-6947-0280 FAX 06-6910-2398 E-mail info@ootemae.co.jp

セミナーのお申し込みは…下記申込用紙にご記入いただき FAXかEメールにてお送りください。  
**就業規則セミナー参加申込書** 希望者には、就業規則相談(無料)を承ります。

ご参加日  10/9(水)エル・おおさか  10/29(火)エル・おおさか  別日程なら参加可

貴社名

ご住所

お電話番号

FAX番号

メールアドレス

参加者氏名

役職

参加者氏名

役職

参加者氏名

役職

参加者氏名

役職

**FAX06-6910-2398**

info@ootemae.co.jp